

こんにちは 家畜保健衛生所です 令和5年8月

南樺太(サハリン)における野鳥での 高病原性鳥インフルエンザ感染事例について

ロシア家畜衛生当局より、南樺太で死亡野鳥(ウミスズメ科)におい てHPAI(H5N1亜型)感染が確認されたとの報告がありました。

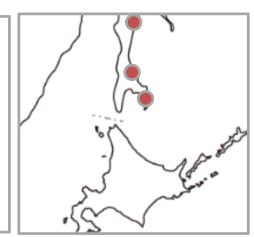
これらの野鳥は、まとまって日本に飛来する種類ではないものの、 8月上旬からこの地域を経て渡ってくる野鳥もいるほか、秋にはカモ 類の飛来ルートになります。

今後のウイルス侵入による発生に備えて、改めて飼養衛生管理基準 の徹底をお願いしします。

<事例1> 7月20日 (死亡) サハリン州ドリンスク市 1 泅

<事例2> 7月25日 サハリン州マカロフ市 272羽 (死亡)

〈事例3〉 7月25日 サハリン州コルサコフ市 1羽 (死亡)



3	CH	ECK	

① 早期発見・早期通報の再徹底

② 人・車両の出入りの厳重管理

再確認を お願いします。 □ 車両消毒

- 関係者以外の立入禁止
- 踏込み消毒槽等の消毒薬の定期的な交換
- 鶏舎ごとに専用の靴を使用

③ 野生動物によるウイルス侵入防止の徹底

- 防鳥ネットの破損や屋根と壁のすき間等を補修
- 野牛動物の侵入を発見したらすぐに対応
- 鶏舎周辺への消石灰の散布
- 鶏の飲み水(※)の適切な消毒 ※水道水以外使用の場合